

明治天皇が七賢を訪れたとき

1880 年（明治 13 年）、明治天皇は京都、三重、山梨の各県を巡幸されました。七賢は江戸時代、日本三大街道の一つである甲州街道沿いにあったため、天皇の訪問には絶好の場所であり、天皇は七賢に一泊することになりました。

七賢の 6 代目北原延世（きたはらのぶよ）が用意した「行在所（あんざいしょ）」と呼ばれる天皇の訪問時の宿泊施設は、山梨県が監修して風呂を作り、洋式のベッドを運び込んだという。

皇室訪問

明治天皇は 1880 年 6 月 22 日、300 人の衛兵を伴って七賢に到着し、全員が台ヶ原宿に宿泊しました。明治天皇とその側近たちは、北原氏が建てた行在所に宿泊しました。天皇の側近の大半は、天皇に随行しながら各地の旅館に泊まりました。

明治時代、天皇はまだ神とされていました。謁見が許されたのは、北原と北原の二人の子供たちだけでした。天皇は、北原へのお礼として、白絹の糸 2 巻と 50 円を贈ったのです。1880 年当時、50 円は現在の約 100 万円に相当します。

天皇陛下がお帰りになった後、七賢周辺の多くの住民が、前夜に天皇陛下がお使いになったお湯の一部を受け取ろうと列をなしていました。そのお湯には何か特別な力があると信じて飲んだ人もいたという噂もあります。

行在所

行在所は、和歌山県を中心とした木材のみで建てられています。現在では、日本の木材のほとんどはアメリカ、カナダ、東南アジアからの輸入品となっています。

1880 年（明治 13 年）に天皇陛下がご出発された後、行在所正門は二度と開かれていません。日本の慣例により、天皇の居室には誰も泊まることが許されていません。七賢の行在所は現在、博物館になっています。天皇が滞在中に使用した箸や、1835 年に高遠藩の大名が七賢に贈った欄間などが展示されています。

行在所は、文部省の要請により文化財として保存されています。また、山梨県の文化財にも指定されています。